

令和 6 年度 森林公園金川の森 ケータリングカー出店要項

令和 6 年 2 月 1 日

日頃より山梨県森林公園金川の森の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、当公園では、令和 6 年度のケータリングカー出店要項を次の通り定めました。

つきましては、当公園において、ケータリングカーで出店されようとする皆様は、本要項を遵守の上、出店していただきますようお願いいたします。

山梨県森林公園金川の森園長

1. 出店期間と書類提出締め切り

出 店 期 間	書 類 提 出 締 め 切 り
令和 6 年 4 月 1 日～4 月 30 日	令和 6 年 3 月 1 日までに提出
令和 6 年 5 月 1 日～5 月 31 日	令和 6 年 4 月 1 日までに提出
令和 6 年 6 月 1 日～6 月 30 日	令和 6 年 5 月 1 日までに提出
令和 6 年 7 月 1 日～7 月 31 日	令和 6 年 6 月 1 日までに提出
令和 6 年 8 月 1 日～8 月 31 日	令和 6 年 7 月 1 日までに提出
令和 6 年 9 月 1 日～9 月 30 日	令和 6 年 8 月 1 日までに提出
令和 6 年 10 月 1 日～10 月 31 日	令和 6 年 9 月 1 日までに提出
令和 6 年 11 月 1 日～11 月 30 日	令和 6 年 10 月 1 日までに提出
令和 6 年 12 月 1 日～12 月 29 日	令和 6 年 11 月 1 日までに提出
令和 7 年 1 月 2 日～1 月 31 日	令和 6 年 12 月 1 日までに提出
令和 7 年 2 月 1 日～2 月 29 日	令和 7 年 1 月 2 日までに提出
令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日	令和 7 年 2 月 1 日までに提出

※11～3 月は月曜(月曜祝日の場合、翌日)が休園日のため、除く

※12/30、12/31、1/1 は休園日のため、除く

2. 出店場所

- ① どんぐりの森
- ② スポーツの森（※スポーツの森での出店の場合は、電源がありません。自家発電機をご用意ください）

3. 出店料

○平 日：3,300 円(税込)

土日祝日：5,500 円(税込)

※ハイシーズン(繁忙期)は平日でも土日祝日の扱いとなります。

2024 年度は、4 月 27 日～5 月 6 日、8 月 10 日～18 日。

○追加で必要な費用

・公園の電源を使用する場合(どんぐりの森のみ)：別途 550 円(税込)

・6m×3mを超える面積を占有される場合：1 m²につき 55 円(税込)

※ひしを広げたり、車の周辺にテーブルや椅子などを設置したりする場所も含まれます。

4. 出店までの流れ

(1) 出店の相談(電話またはサービスセンター窓口にて直接)

↓

(2) 出店の申込書類の提出(下記の「5. 提出書類」を参照)

↓

(3) 出店可否の連絡

↓

(4) 出店料振込

・出店料は先払いとなり、振込確認次第、出店いただくことが決定となります。

・振込氏名は、申請書に記入した名前か屋号を入れてください。(どなたが、入金されたのか確認ができるようにするため)

・振込手数料はご負担ください

振込先：山梨中央銀行 貢川支店 普通口座 748230

口座名：一般社団法人山梨県木材協会 金川の森自主事業 代表理事 天野公夫

【シャ. ヤマナシケンモクサイキョウカイ カネガワノモリジシユジギョウ ダイヒョウリジ アマノキミオ】

↓

(5) 出店当日

① 出店されるエリアの下記の施設にて受付

・どんぐりの森 ⇒ サービスセンター

・スポーツの森 ⇒ スポーツの森のサイクルステーション

② 体調チェック

③ 出店場所・電源の確認

5. 提出書類

- ☐ 森林公園金川の森におけるケータリングカーの利用及び出店申請書
- ☐ 山梨県森林公園金川の森ケータリングカー出店業者登録申込書
- ☐ 山梨県の車輛営業許可証のコピー
- ☐ 営業車検証のコピー
- ☐ 食品衛生責任者と分かる書類のコピー
- ☐ 生産物賠償責任保険加入(PL 保険証書)のコピー
- ☐ 当日参加される従業員(スタッフ)全員の名簿(氏名・生年月日)
- ☐ 当日参加される従業員(スタッフ)全員分の運転免許証のコピー
またはマイナンバーカードのコピー
- ☐ ケータリングカーの平面図(mも記入してください。書式は自由です。)

※オーニング、机や椅子を使用する場合は、そちらの面積も含めてご記入ください。

6. 注意事項

- ・ 販売する商品が飲み物やかき氷のみの場合は、出店をお断りさせていただきます。
- ・ 出店を取りやめる場合は速やかにご連絡ください。
- ・ 出店を取りやめた場合、キャンセル料として占有・制限行為許可申請費(2,750 円)をいただきます。振込返金のため、振込手数料を差し引いた金額をご返金します。
※キャンセルの場合、出店当日の朝 9 時までにご連絡ください。
当日の無断キャンセルの場合、返金はございません。
- ・ 出店場所は、サービスセンタースタッフの指示に従って設置してください。
- ・ 指定管理者は、「暴力団の利益となる」使用であることが判明した場合は使用許可を取り消します。また、その認定のために申請書と従業員(スタッフ)名簿に記載された内容、身分証明書等を山梨県警へ照会する場合があります。

7. お申込み・お問合せ

山梨県森林公園金川の森 サービスセンター

〒405-0074 山梨県笛吹市一宮町国分 1162-1

電話:0553-47-2805 FAX:0553-39-9821

メール:info@kanegawanomori.jp

令和 年 月 日

山梨県森林公園金川の森 園長 松本 治 殿

森林公園金川の森におけるケータリングカーの利用及び出店申請書

ふりがな	
屋号	
ふりがな	
代表者氏名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
出店希望日	
希望場所	どんぐりの森 ・ スポーツの森
販売品目	※飲み物やかき氷のみの出店はできません。ご注意ください。
販売形態	☐ ケータリングカー ☐ ブース出店（ブース数： ） ※ 公園電源の使用希望： あり ・ なし ※公園の電源を使用する場合はありに○をつけてください（別途 500 円いただきます）。 ※出店面積はケータリングカー、ブース出店ともに 18 ㎡までです。広げたひさしや、車 やテントの周辺にテーブルや椅子などを設置する場所も出店面積に含みます。 ※18 ㎡を超える場合は 1 ㎡につき 50 円を別途いただきます。

施設利用にあたっての同意事項

※同意いただき、下記チェックボックスにチェックをお願いします。

- ☐ ケータリングカーの利用及び出店に際し、別紙「ケータリングカー及び屋外出店者等に対する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の内容を遵守する。
- ☐ 指定管理者は、地震、感染症等不可抗力により自らの責めに帰すことのできない事由が発生した場合、公共の福祉の観点により山梨県から災害救助法に基づく避難所の設置、新型インフルエンザ等対策特別措置法等法令に基づく施設の利用制限の要請などがあったときは、当該承認の全部又は一部を取り消すとともに、当該施設が利用できなかったことに伴う申請者への損失の補償を行わない。
- ☐ 指定管理者は、「暴力団の利益となる」使用であることが判明した場合は使用許可を取り消す。また、その認定のために本書と従業員(スタッフ)名簿に記載された内容、身分証明書等を山梨県警へ照会する場合がある。

住 所：

電話番号：

氏 名：

印

年 月 日

山梨県森林公園金川の森 園長 松本治殿

山梨県森林公園金川の森ケータリングカー出店業者登録申込書

No.

フリガナ 企業名	
フリガナ 代表者名	
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
取引先金融機関	金融機関名
	支店名
	預金の種類
	口座番号
	フリガナ
	口座名義

ケータリングカー 従業員(スタッフ)名簿

※現場の従業員（スタッフ）全員の方のご記入をお願いします。

(ふりがな)		
屋号		
代表者	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	